

策定年月	令和5年2月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

产地名：鶴岡市

(作成主体：農事組合法人大泉フェローズ)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【現状と課題】

鶴岡市は、経営耕地面積に対する水田の割合が約9割を占める国内有数の穀倉地帯である。

管内における大豆生産は、ゲリラ豪雨や長雨などの影響により单収の年次差が見られることから、排水対策や輪作体系の取組を強化することにより、品質向上と安定した収量の確保が求められている。

【課題解決に向けた取組方針】

①需要に応じた生産と販売の実現

大豆はより多くの需要に応えるため生産拡大に取組む。また、さらなる作期分散の取組みとして、作期の異なる品種の試作検討を図る。

②団地化の推進

人・農地プランや農地中間管理事業による農地の集積の推進と連携しつつ、排水条件・作業の効率化等に配慮した大豆の団地化に向けた話し合いを実施する。

また、水田収益力強化ビジョンにおいても団地化の推進を位置づけ、産地交付金も活用しながら団地化拡大を図っていく。

③排水改良

適期作業を徹底するとともに、明渠や暗渠などの湿害対策に取り組む。また作業受託組織の地域連携による省力化、既存機械のフル活用を図る。

④輪作体系の構築

連作障害による地力低下に起因した单収低下を改善するため、水稻との輪作体系の構築による地力改善、肥料削減、单収の高位安定化を図る。

⑤補助事業の活用

補助事業の活用による団地化の推進とともに、機械等の導入により、省力化及び品質安定による販売単価の向上などによる生産性向上を図る。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

【大豆】

農事組合法人大泉フェローズ ⇒ 農業協同組合 ⇒ 全農等 ⇒ 実需者

現状取扱量: R3:26.9t(実需者 26.9t)

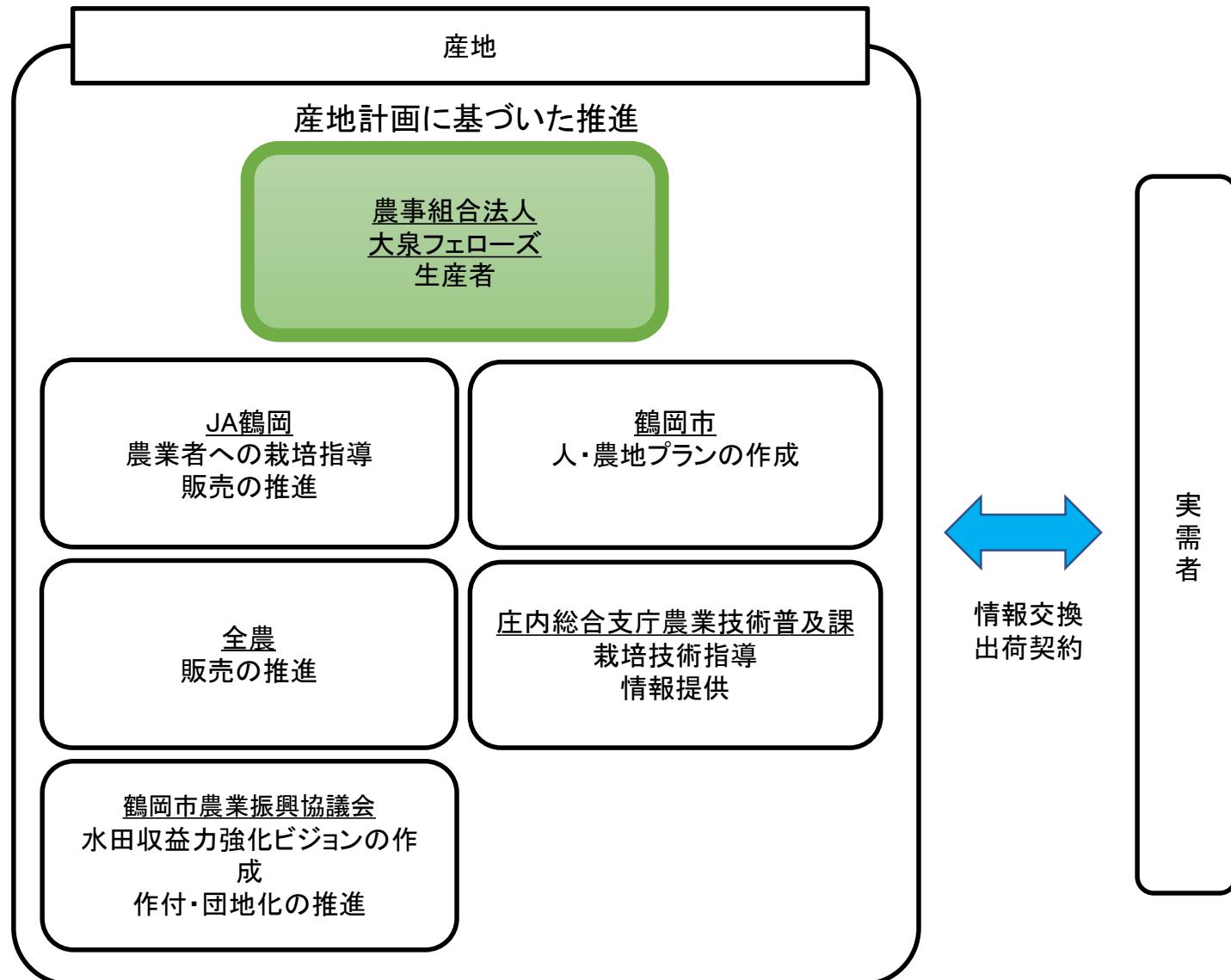
目標値: R7:29.9t(実需者 26.9t)



- ※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。
- ※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麵会社等)とする。
- ※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。
なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。
- ※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

【推進体制】



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。